



◇ 主な事業について ◇

○特定健康診査特定保健指導

- ・ 40歳以上を対象とした健康診査と保健指導 ※メタボリックシンドロームを予防
- ・ 医療保険の保険者には実施義務とされている
- ・ 特定健診未受診者には、通知と電話による受診勧奨を実施

○ジェネリック医薬品推進

- ・ ジェネリック薬品への切替で費用が安くなると見込まれる方に通知を送る
- ・ 啓発シールを加入者全員に配布 また市施設の窓口にシールを設置

○人間ドック(脳ドック)利用補助

- ・ H18年度から脳ドック利用補助として実施(40歳～)
- ・ R2年度から、人間ドックまで対象を広げ、補助額を5,000円アップの20,000円とした
- ・ 受診結果の提出を求め、特定健診と総合的に実施

○治療勧奨事業

- ・ 前年度健診受診者のうち、糖尿病受診勧奨値を超える者で、生活習慣病未治療の者に対し、通知と電話により医療機関への受診を勧奨する
- ・ R1年度より実施
- ・ 生活習慣病の進行・重症化を予防

○糖尿病性腎症重症化予防事業

- ・ 前年度健診受診者のうち、糖尿病性腎症が重症化するリスクが高い者に対し、保健指導及び健康教室を行う。
- ・ R4年度より委託事業として実施

近年の実績

	特定健診受診率	保健指導実施率
H29年度	51.1%	19.4%
H30年度	52.1%	17.2%
R1年度	51.7%	14.8%
R2年度	46.1%	14.0%
R3年度	50.1%	13.7%

近年の実績

	切替効果額
H29年度	3,567,609円
H30年度	2,819,550円
R1年度	1,103,527円
R2年度	1,769,126円
R3年度	427,862円

近年の実績

	申請件数	支給額
H29年度	124件	1,859,880円
H30年度	137件	2,046,400円
R1年度	111件	1,722,600円
R2年度	158件	3,125,850円
R3年度	261件	5,168,400円

近年の実績

	治療率
R1年度	24.2%
R2年度	29.6%
R3年度	22.9%